

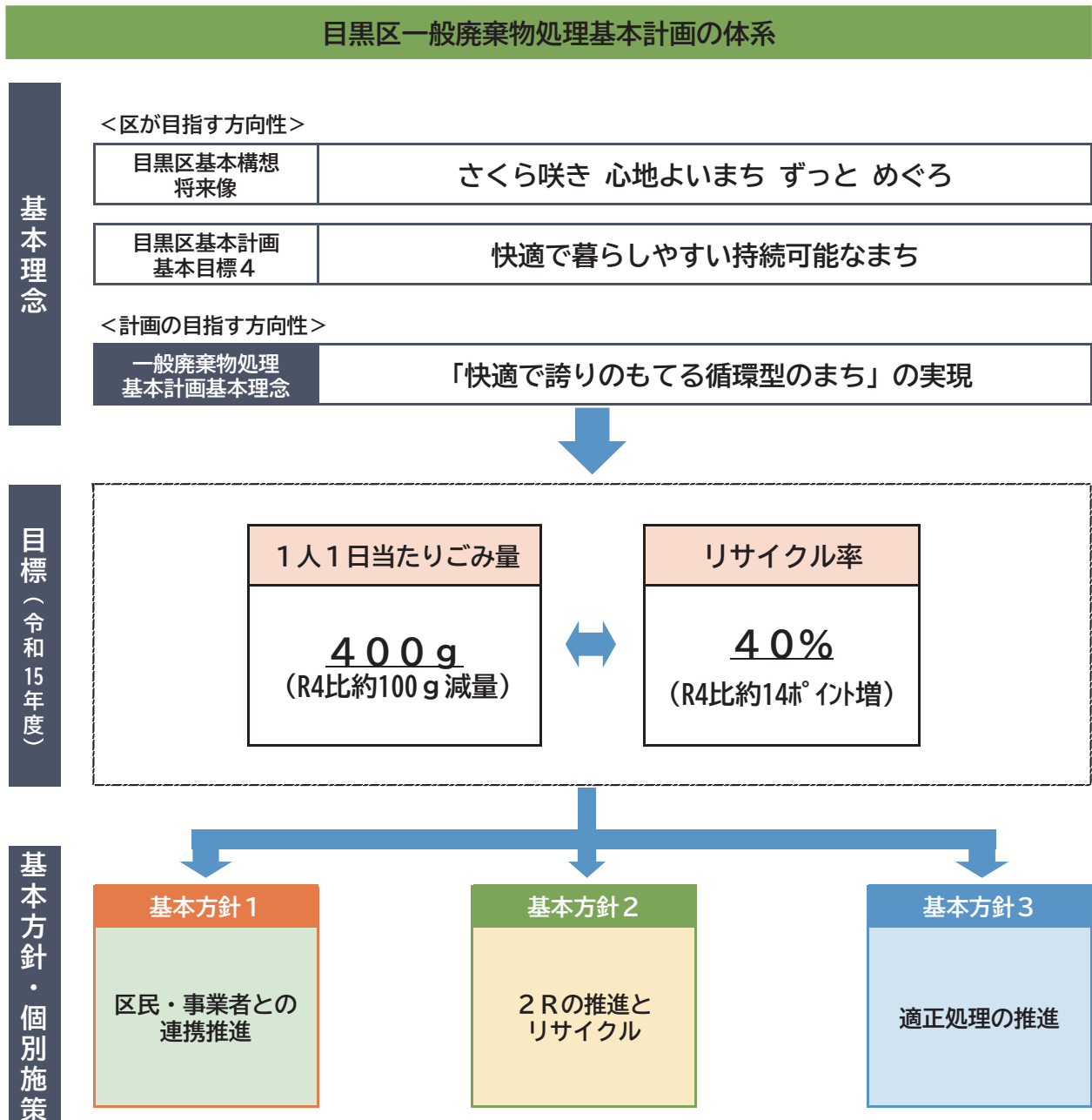
第3章

基本的な考え方と目標

令和4（2022）年3月に策定した目黒区基本計画は、目黒区基本構想に掲げるまちの将来像である「さくら咲き 心地よいまち ずっと めぐる」を実現することを目的とし、目黒区基本計画では、基本目標4として「快適で暮らしやすい持続可能なまち」を掲げています。その補助計画である本計画の改定に当たり、前計画に引き続き、『快適で誇りのもてる循環型のまち』の実現』を計画の基本理念に位置づけました。

この基本理念を踏まえ、目標として「1人1日当たりごみ量」「リサイクル率」を設定し、目標を達成するための基本方針として「区民・事業者との連携推進」「2Rの推進とリサイクル」「適正処理の推進」を定め、それぞれに対応した施策体系としています。

図 3-1 本計画の体系



1 | 基本理念

「快適で誇りのもてる循環型のまち」の実現

前計画では「良好な地球環境を次世代に引き継ぐ」という誇りを持って、廃棄物の発生抑制に密接に関係する温室効果ガス排出削減や、エネルギー消費の抑制等の低炭素社会づくりを推進するとして、「『快適で誇りのもてる循環型のまち』の実現」を基本理念として掲げました。

その後のSDGsへの世界的な関心の高まりやカーボンニュートラルを目指す国の動向、区によるゼロカーボンシティ実現の表明は、前計画の基本理念と方向性が一致しています。

また、令和4（2022）年3月に策定した目黒区基本計画では、基本目標4として「快適で暮らしやすい持続可能なまち」を掲げており、これも前計画の基本理念と合致しています。

以上より、前計画の基本理念である「『快適で誇りのもてる循環型のまち』の実現」を本計画の基本理念として引き継ぐこととします。

2 | 基本方針

基本方針1 区民・事業者との連携推進



「快適で誇りのもてる循環型のまち」を実現するためには、区民・事業者・区の各主体がそれぞれの役割を認識し、何をしたらよいのかを考え、具体的に行動に移す必要があります。その上で、各主体が個別に行動するのではなく、連携・協力していくことが求められます。

3Rを推進するためには、区民・事業者の主体的な取組が必要であり、区は区民・事業者が積極的に3Rに取り組めるように、必要な情報やメッセージを発信します。また、区民・事業者への一方的な情報提供ではなく、区民・事業者の意見を聴いて施策に反映させるなど、双方向のコミュニケーションを強化していきます。

区は、これらの取組を通じて、区民等の循環型社会に向けた理解と行動を促進する、いわばコーディネーターとしての役割を果たしていきます。

基本方針2 2Rの推進とリサイクル



循環型社会の実現に向けて最も優先されるべきことは、製造、販売、消費、廃棄というモノのライフサイクルの中で、可能な限り上流部で対策を行い、不要なものを発生させないことです。そのため、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）、リサイクル（再生利用）の3Rのうち、不要なものを発生させないリデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の2Rが重要です。

2Rに積極的に取り組んだ上で、不要なものとして発生してしまったものは、できる限りリサイクルを推進します。リサイクルは、回収したり、再び資源として利用したりする際に、資源やエネルギーを消費しますので、リサイクル施策を検討する際には、ごみ減量という視点だけではなく、温室効果ガス排出などの他の環境負荷についても考慮していきます。ごみ減量に積極的に取り組んでいる他自治体を参考に、どのような取組を実施しているのかを調査し、目黒区のごみ減量施策に反映していきます。

基本方針3 適正処理の推進



3Rを推進した上で、さらにごみとして処理しなければならないものが残ります。これらについては、区民の生活環境に影響を及ぼさないように配慮しながら、適正に処理をしていきます。

ごみの収集については、街の美観を損なわないように速やかに収集します。高齢化社会が進展していく中で、ごみ出しの困難な世帯の増加が予想されることから、これらの世帯の支援について、これまで以上に配慮していきます。

ごみの中間処理については、排ガスや排水等による環境負荷を極力低減しながら、得られるエネルギーは積極的に活用して発電や区有施設への熱供給を行うことにより、環境負荷の低減を図ります。

また、平常時のみならず災害時においても、区民が「安全・安心」に生活を継続していけるよう、災害時における廃棄物の処理体制を整備します。

3 | 計画目標

(1) 前計画の達成状況

前計画では、「1人1日当たりごみ量」「リサイクル率^{*}」を目標に、「1人1日100グラムのごみ減量」の合言葉「MGR100」^{*}を掲げて進めてきました。区民1人1日当たりのごみ量は、平成28(2016)年度～平成30(2018)年度は減少傾向にあり、計画目標を達成していました。しかし、令和元(2019)年度からごみ量は増加に転じ、令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症拡大の影響により大幅に増加しました。令和3(2021)年度にはごみ量は再び減少しましたが、計画目標を上回っており、目標を達成できていない状況です。リサイクル率も、平成28(2016)年度の26.7%からほぼ横ばいで推移しており、令和4(2022)年度は25.8%で、令和7(2025)年度の計画目標31.7%の達成は厳しい状況にあります。

※リサイクル率

次の式で算定します。

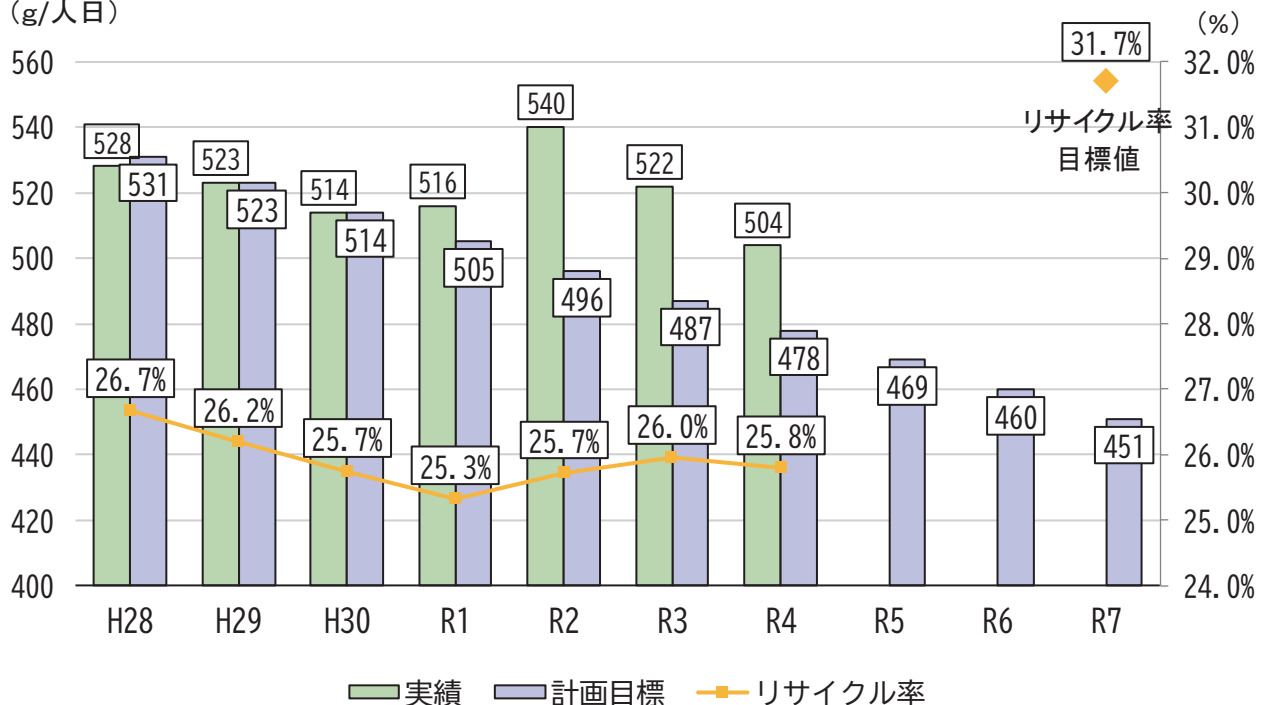
リサイクル率=資源化量/(区収集ごみ量+資源化量)(資源化量には集団回収分を含みます。)

※ MGR100

区全体のごみを減らすために、「1人1日100グラムのごみ減量」という目標に向けた合言葉「M(目黒)・G(ごみ)・R(リデュース)・100グラム」の略称です。

図 3-2 実績と前計画の目標値の推移(1人1日当たりごみ量・リサイクル率)

(g/人日)



(2) ごみ量推計

①各年度の人口推計

目黒区の人口（実績値）及び「目黒区人口基本推計（住民基本台帳ベース）」（令和6年2月）の推計値から、令和4（2022）年度を1とした各年度の係数を算定しました。

表 3-1 本計画に使用する人口

年度		人口(人)	令和4年度 を1とした 係数
実績値	R4	278,782	1.0000
	R5	279,797	1.0036
推計値	R6	280,829	1.0073
	R7	281,853	1.0110
	R8	282,876	1.0147
	R9	283,900	1.0184
	R10	284,629	1.0210
	R11	285,358	1.0236
	R12	286,087	1.0262
	R13	286,816	1.0288
	R14	287,545	1.0314
	R15	288,008	1.0331

※実績値：住民基本台帳 10月1日時点

※推計値：目黒区人口基本推計（住民基本台帳ベース）（令和6年2月）

②現状施策で推移した資源・ごみ量の推計

令和4（2022）年度の資源・ごみ量に、令和4（2022）年度を1とした人口の係数を乗じて、各年度の資源・ごみ量を推計しました。

表 3-2 現状施策で推移した資源・ごみ量の推計

	ごみ・資源量(t/年)			区民1人1日当 たりのごみ量 (g/人日)	リサイクル率
	区収集ごみ量	資源量	合計		
R4	51,274	17,826	69,100	504	25.8%
R10	52,350	18,199	70,549	504	25.8%
R15	52,971	18,414	71,385	504	25.8%

③減量シナリオの設定

令和15（2033）年度を目標として、次のような減量シナリオを設定しました。

表 3-3 減量シナリオ

番号	分別区分	品目	3R区分	内容	シナリオ
1	燃やすごみ	生ごみ	リデュース リユース	●食品ロスの廃棄抑制 ●水切り	●R6～R13まで均等に減量してR13までに10%減量 ●その後R15まで10%減量を維持
2	粗大ごみ	全体	リデュース リユース	●不用品譲り合いの促進等	
3	燃やすごみ	繊維	リデュース リユース	●不用品譲り合いの促進等	
4	燃やすごみ	古紙	リサイクル	●分別排出の向上	●R6～R13まで均等に減量してR13までに30%減量 ●その後R15まで30%減量を維持
5	燃やすごみ	ペットボトル	リサイクル	●分別排出の向上	
6	燃やさないごみ	びん・缶	リサイクル	●分別排出の向上	
7	燃やすごみ	プラスチック製容器包装	リサイクル	●分別排出の向上	
8	燃やすごみ	製品プラスチック	リサイクル	●分別排出の向上	●R6～R13まで均等に減量してR13までに50%減量 ●その後R15まで50%減量を維持
9	燃やさないごみ	全体	リサイクル	●ピックアップ回収	●R6までに20%減量 ●R6～R13まで均等に減量してR13までに50%減量 ●その後R15まで50%減量を維持
10	粗大ごみ	全体	リサイクル	●ピックアップ回収	●その後R15まで50%減量を維持

○生ごみの発生抑制（番号1）

普及啓発活動等により、直接廃棄や食べ残しなどの食品ロスや調理くずなどの生ごみは、10%の減量を目指します。

○不要品譲り合いの促進等（番号2・3）

SNS等を活用し、不要品譲り合いの促進等により、粗大ごみ・繊維（古着・古布）の10%のリユースを目指します。

○リサイクルの推進（番号4～8）

燃やすごみに混入している古紙、ペットボトル、燃やさないごみに混入しているびん・缶は、混入している量の30%のリサイクルを目指します。

燃やすごみに混入しているプラスチックは、混入している量の50%のリサイクルを目指します。

○ピックアップ回収（番号9・10）

燃やさないごみ及び粗大ごみのピックアップ回収の拡充により、燃やさないごみ、粗大ごみの50%のリサイクルを目指します。

④目標資源・ごみ量

現状施策で推移した資源・ごみ量から減量シナリオで設定した各年度の減量効果を差し引いて、各年度の資源・ごみ量を推計しました。

令和15（2033）年度のごみ量の原単位は406gで、令和4（2022）年度の504gと比較して98g減量となります。

令和15（2033）年度のリサイクル率は38.7%で、令和4（2022）年度の25.8%から12.9%の増加となります。

表3-4 目標資源・ごみ量

	ごみ・資源量(t/年)			区民1人1日当 たりのごみ量 (g/人日)	リサイクル率
	区収集ごみ量	資源量	合計		
R4	51,274	17,826	69,100	504	25.8%
R10	45,632	23,804	69,436	439	34.3%
R15	42,680	26,905	69,585	406	38.7%

(3) 本計画の計画目標

前計画では、「1人1日当たりごみ量」「リサイクル率」を計画目標として設定しています。「1人1日当たりごみ量」については、3R全体の進捗を示す指標であり、「1人1日当たり100グラムのごみ減量」に向けた合言葉、「MGR100」が区民に浸透していると考えられます。「リサイクル率」については、リサイクルの進捗を示す指標であり、目黒区基本計画にも指標として設定しています。そのため、前計画を踏襲し、「1人1日当たりごみ量」「リサイクル率」を計画目標として設定します。

①1人1日当たりごみ量

令和15（2033）年度の数値目標は、令和4（2022）年度比で約100g減の400g/人日とします。

②リサイクル率

令和15（2033）年度の数値目標は、40%とします。

表3-5 計画目標

指標	目標	算出方法
1人1日当たり ごみ量	400g (対令和4年度比 約100g減量)	$\frac{\text{区収集ごみ量}}{\text{人口} \times \text{年間日数}}$
リサイクル率	40% (対令和4年度比 約14ポイント増)	$\frac{\text{資源化量}^{\ast}}{\text{区収集ごみ量} + \text{資源化量}^{\ast}}$

※資源化量には集団回収分を含みます。